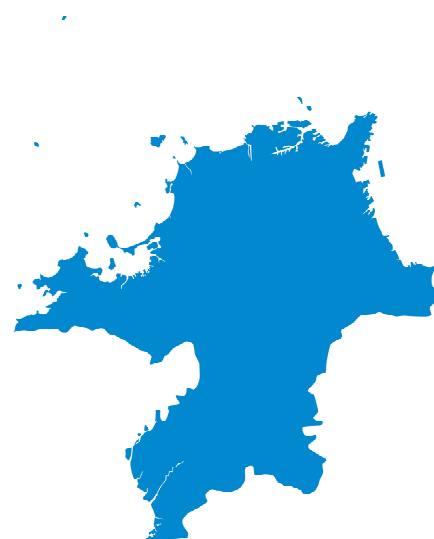




福岡県

第10次福岡県職業能力開発計画



第1部 総説

1 計画策定の趣旨

- 我が国の経済社会を、持続的な成長軌道に乗せていくためには、少子高齢化に伴う人口減少やグローバル化による産業構造の変化の中で、経済のサービス化、技術革新、顧客ニーズの変化等に対応しうる職業能力を身につけることが労働者に求められており、多様な人材がその能力を高め、発揮できるようにすることが必要です。
- この計画に基づき、経済・雇用情勢や少子高齢化に伴う人口減少による労働力不足や将来の成長分野における人材育成に対処していくとともに、新規学卒者や離職者等はもとより在職者に対する雇用のセーフティネットと職業能力開発の推進を目指します。

2 計画の位置付け

県内において行われる職業能力開発に関する基本となるべき計画として、職業能力開発促進法第7条の規定に基づき、国の第10次職業能力開発計画との整合性を図りながら策定するものです。

3 計画の対象期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

第2部 本県の職業能力開発を取り巻く環境

1 人口の動向

- (1) 平成27年の総人口は約510万人、うち生産年齢人口が約306万人。(総務省「平成27年国勢調査」)
- (2) 人口は、平成72年には359万人になり、生産年齢人口の割合は平成32年には6割に満たなくなると推計。(内閣官房「社人研推計準拠」)
- (3) 労働力人口は250万人程度で推移しているが、女性や高齢者などの労働市場への参加が進んでも、平成42年には約249万人になると見込まれる。(労働政策研究・研修機構「平成27年労働力需給の推計」)

2 経済・産業構造の現状

- (1) 県内総生産(名目)は18兆1,899億円(平成25年度)。(平成25年福岡県県民経済計算の概要「サービス業」、「卸売・小売業」、「不動産業」、「製造業」の4つの産業で全体の約6割。)
- (2) 平成26年の事業所数は、219,212事業所(全国8位)、従業者数は、2,237,808人(全国6位。総務省「平成26年経済センサス」)
- (3) 産業構造の特徴として、全国と比較すると、事業所数は「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、従業者数は「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「サービス業(他に分類されないもの)」の比率が高い。(総務省「平成26年経済センサス」)
製造業の出荷額は8兆4,336億円(平成26年 全国11位。経済産業省「平成26年工業統計調査」)
- (4) 産業構造の変化として、従業員数で「医療・福祉」、「複合サービス事業」が増加。「建設業」「卸売業・小売業」は減少。(総務省「経済センサス」)
- (5) 情報通信技術(ICT)の発展が著しく、ICTを利用した個人向け電子商取引も拡大傾向。IoTの新技术も出現し、付加価値が高いビジネスモデルの出現の可能性。
- (6) グローバル化の進展により、海外への投資の増加や訪日外国人の増加、貿易を通じた商品やサービスの取引の増大など、ヒト、モノ、カネの国境を越えた移動が活発化。

3 労働力の需給状況

(1) 雇用・失業の情勢

地域間の差はあるものの、雇用情勢は着実に改善。

- ・有効求人倍率：平成28年12月現在 1.40倍(平成21年度 0.41倍。福岡労働局)
- ・完全失業率：平成28年7~9月期 3.7%(平成21年7~9月期 6.1%。福岡労働局)

(2) 職業別の求人・求職状況

職業によるミスマッチの発生

- ・ものづくり分野に関連する職業は求人数が求職者数を大きく上回り、特に「建設・採掘の職業」の有効求人倍率は3.17倍。一方、「事務的職業」の有効求人倍率は0.46倍。(福岡労働局)

(3) 産業別の新規求人状況

産業別の新規求人状況では、「医療、福祉」が新規求人数106,489人と最多で、全求人数の23.7%を占めている。次いで「卸売業、小売業」、「サービス業(他に分類されないもの)」が多い。(福岡労働局)

(4) 人手不足分野の雇用情勢

一部の分野において、人手不足が深刻

- ・平成26年度の建設業就業者は平成21年から約20%減少。(総務省「経済センサス」)
- ・平成27年度の情報処理・通信技術者の有効求人倍率は3.03倍。(福岡労働局)
- ・平成27年度の社会福祉の専門的職業(保育士等)の有効求人倍率は2.36倍、介護サービス

- の有効求人倍率は2.13倍。(福岡労働局)
- ・急増する外国人観光客に対応できる専門人材の不足。
 - ・新規就農者や農業法人等を支える雇用就農者などの人材の不足。
(県内農業者の高齢化率：平成17年54.4%、平成22年58.2%、平成27年60.2%) (農林水産省「農林業センサス」)

4 労働者を取り巻く状況

(1) 若年者の全国的な雇用状況

- ・若年者の完全失業率は、全国ベースで全年齢に比べて高い水準で推移。(総務省「平成27年労働力調査」)
- ・県内の新規学卒者の卒業後3年以内の離職率が全国平均よりも高い。(福岡労働局)

(2) 女性の雇用状況

- ・女性の就業率は増加。30代女性の就業率が低くなる「M字型カーブ」は依然として見られるが、M字の底は10年前に比べて浅くなっている。(総務省「就業構造基本調査」)
- ・働いていない子育て期の女性約20.3万人のうち、約12.3万人(60.6%)が就業を希望している。(総務省「H24 就業構造基本調査」)

(3) 非正規雇用労働者の状況

- ・正規雇用労働者は約122万6千人(平成24年 構成比60.0%。総務省「H24 就業構造基本調査」)で、平成19年より約5万2千人減少。
- ・非正規雇用労働者は約81万6千人(構成比40.0%)でその割合は増加傾向。(総務省「H24 就業構造基本調査」)

(4) 中高年者や高齢者の雇用状況

- ・中高年者は、一旦離職すると再就職が難しく、失業期間が長期化する傾向。(厚生労働省「求職者の求職期間の動向」)
- ・「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、平成27年の60歳以上の雇用者は約12.1万人に増加(平成21年 約8.7万人。福岡労働局)
- ・「70歳現役社会づくり」の推進により、平成27年の65歳以上の働く高齢者は約4.3万人に増加(平成21年 約2.3万人。福岡労働局)

(5) 障がい者の雇用状況

- ・障がい者の新規求職申込件数は増加傾向にあり、職業的自立を目指す障がい者が増えている
- ・障がい者の新規求職者の就職率は平成26年に初めて50%を超えた。(福岡労働局)
- ・障がい者の雇用率は年々増えているが、法定雇用率の達成に至っていない。(平成28年1.95% 福岡労働局)
- ・最近では、精神障がい者や発達障がい者、難病患者の新規求職申込件数が増加傾向にある。(福岡労働局)

5 企業における人材育成

従業員数が少ない中小企業における人材育成のための課題は、時間・人材・費用の確保。

第3部 第9次福岡県職業能力開発計画の取組状況

1 将来の成長分野と労働力需要拡大分野における人材育成の推進

成長分野の人材育成としてシステムLSIカレッジ事業や水素人材の育成、グリーンイノベーション人材育成・雇用創造プロジェクトの推進に取り組むとともに、人手不足分野である農業、福祉・介護や新生活産業分野への人材移転を推進し、情報通信分野やサービス分野についても積極的な職業訓練を推進。

2 ものづくり分野における人材育成の推進

新しい技術動向等を踏まえ、高等技術専門校に、ハイブリッド車整備士養成訓練や太陽光発電システム施工技術者養成訓練を導入。

3 海外事業展開に対応する人づくりの推進

民間教育訓練機関等を活用した委託訓練において、「英語ビジネス科」を実施し、海外事業展開に必要な人材を育成。

4 雇用のセーフティネットとしての職業訓練の推進

(1) 高等技術専門校の施設内訓練

県内7つの高等技術専門校において、36科目、定員約1,100人規模で職業訓練を実施。就職率は90%前後で推移しているが、入校者数は減少傾向。

(2) 民間教育訓練機関等を活用した委託訓練

リーマンショック後に訓練定員を大幅に増員し、年間約5,800人規模で実施。産業ニーズや訓練ニーズに対応して科目を見直し。就職率は70%程度で推移。

(3) 福岡障害者職業能力開発校における職業訓練

施設内訓練の就職率は60~70%程度。委託訓練は50%程度で推移。入校者数は減少傾向にある一方、精神障がい者の割合は増加傾向。

5 個々の特性に合った職業能力開発の推進

年代別・対象別就職支援センター事業等により、若年者や中高年者、女性、障がい者など個々の特性にあった職業能力開発と就職を支援。

6 キャリア教育の推進

学校教育と連携した職業観の形成や、学校、産業界との連携による実践的な技術、技能を習得する事業などを実施。

7 在職者に対する職業能力開発の推進

企業等が行う職業訓練を県が認定職業訓練として認定。そのうち、中小企業等に対して運営費や施設設備費を助成。

8 技能を尊重する社会づくりの推進

各種啓発イベントの充実と県独自の技能評価認定制度の創設。

第4部 高等技術専門校及び福岡障害者職業能力開発校等の現状・課題

1 職業能力開発機関等の役割

(1) 行政の役割

県内には、県が直接管理運営する高等技術専門校や障害者職業能力開発校のほか、国が職業能力開発促進センター、職業能力開発大学校を設置。

(2) 教育機関の役割

- ・大学や専修学校は、より高度で幅広い知識や技術・技能を付与。
- ・小・中・高校などでは成長に応じた職業観、勤労観を形成。

(3) 企業等の役割

職業能力開発協会等における取組のほか、企業によるインターンシップやデュアルシステム等の訓練の受入れなど地域経済に必要な人材育成を実施。

2 本県が管理運営する職業能力開発施設の配置状況

県立高等技術専門校7校は福岡市、北九州市（戸畑区、小倉南区）、久留米市、大牟田市、田川市、鞍手郡小竹町に配置。障害者職業能力開発校は北九州市（若松区）に配置。合計8校。

3 高等技術専門校及び福岡障害者職業能力開発校の現状・課題

(1) 入校者数の減少

- 雇用情勢の改善が主な要因。
- 障害者職業能力開発校特有の理由としては、大幅に増設された就労継続支援A型事業所へ直接就職するケースの増加。

- 企業や時代、地域のニーズに合わせた科目内容や定員の見直しが必要。
 - 年度中途の離職者のための入校機会の複数化の検討。
 - 公共職業安定所（ハローワーク）と連携した周知が重要。
- (2) 高等技術専門校における訓練生の就職状況
- 就職をした訓練生のうち、訓練科目と関連した職種を持つ企業に就職した訓練生は7割程度。
 - 企業は、技能や経験などと同様に、「協調性」や「コミュニケーション能力」を重視する傾向にあり、知識や技能以外の能力も伸ばしていくことが必要。
- (3) 高等技術専門校における発達障がい者の受入れ体制
- 発達障がいの可能性がある児童生徒の割合は6.5%（H24 文部科学省調査）
 - 発達障がいの障がい特性への対応に際しての現状・課題
 - ・コミュニケーションの障がい、対人関係・社会性の障がいにより訓練が中断しがち。
 - ・本人、家族に自覚がない場合が多く、専門機関に相談することが困難。
 - ・専門医でも診断が難しく、一人ひとりの特性に応じた対応を工夫することが必要。
 - ・専門知識を持つカウンセラーの配置や定期的な派遣などの支援体制を構築することが必要。
- (4) 障害者職業能力開発校における訓練生の就職状況
- 就職をした訓練生のうち、訓練科目と関連した職種を持つ企業に就職した訓練生は4割程度。
 - 企業は、「障がいの種別」や「コミュニケーション能力」、「協調性」などを重視する傾向。
- (5) 障害者職業能力開発校における精神障がい者の受入れ体制
- H30年度から精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に算入されること等の理由により精神障がいのある訓練生の割合が増加。
 - 精神障がい者の特性を理解し、その自立を支援するための精神保健福祉士の配置が必要。
 - 精神障がい者（発達障がい者を含む）に特化した科目や訓練期間の検討が必要。
 - 今後取り組むべき精神障がい者への就職支援。
 - ・ビジネスマナーやストレスコントロール、企業実習などの就職支援プログラム
 - ・就職相談や就職面接への同行、就職後の定期的な職場訪問
 - ・就職を希望する企業への受入れ依頼や精神障がい（発達障がいを含む）のある従業員の対応に慣れていない企業への相談対応

第5部 第10次職業能力開発計画の基本的施策

1 すべての人が能力を発揮できる社会の実現に向けた人材育成の推進

(1) 働く意欲のあるすべての人の、個々の特性や希望に応じた職業能力開発の推進

①若年者に対する支援

- 高等技術専門校における職業訓練
 - ・新規高卒者等に対し、基礎的な知識・技能を習得させる職業訓練（1年又は2年）や即戦力としての雇用支援と定着支援を図るデュアルシステム型訓練（1年）の実施。
- 「若者しごとサポートセンター」における就職支援
 - ・概ね29歳までの若年者に対して、個別相談をはじめ、セミナーなどを実施し、その後の就職活動をきめ細かに支援。
- 「30代チャレンジ応援センター」における就職支援
 - ・学校卒業時が就職氷河期であった30代の求職者を対象に、正社員に向けた就職を支援。
- 国と県が共同で設置した「若者サポートステーション」における就職支援
 - ・若年無業者（いわゆる「ニート」等）に対して、個別相談をはじめ、研修事業、就労体験などを実施し、就職や進学等、早期の進路決定を支援。
- コミュニケーション推進研修の実施
 - ・若手社員のコミュニケーション能力の向上等を支援し、働きやすい職場づくりと人材定着

を促進するため、中小企業等に対する研修を実施。

②中高年者や高齢者に対する支援

- 高等技術専門校における職業訓練
 - ・早期再就職を目指す中高年者に対して、6か月又は1年の職業訓練を実施。
- 国と県が共同で設置した「中高年就職支援センター」における就職支援
 - ・労働条件面のミスマッチが生じやすい中高年者を対象とした職業紹介や、中高年者の就職が多く見込まれる分野の研修などにより職業の選択の幅を広げ、早期再就職を支援。
- 「70歳現役応援センター」における就職支援
 - ・70歳になっても働ける制度を導入する企業や求人の開拓とともに、専門の相談員による再就職の支援。

③女性やひとり親に対する支援

- 高等技術専門校における職業訓練
 - ・女性入校者が比較的少ないものづくり系の科目における、女性を優先的に入校させる制度の活用。
- 民間教育訓練機関等を活用した委託訓練
 - ・就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等を対象とした職業訓練の実施。
 - ・託児サービスも利用できる職業訓練の実施。
 - ・短時間の職業訓練の実施。
 - ・子育て中の女性を対象とした託児サービス付・短時間の職業訓練の実施。
 - ・障がいやひとり親である等の理由で通所が困難な子育て中の女性に対する e-ラーニングの実施。
- 「子育て女性就職支援センター」における就職支援
 - ・子育てをしながら働きやすい企業の求人開拓や求人情報の提供、個別の就職あっせんまでの一貫した支援の実施。
- ひとり親の就業促進
 - ・自立支援給付金の助成やひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける自立支援プログラムの策定といった就業支援の実施。

④非正規雇用労働者の正規雇用化に向けた支援

- 各年代別・対象別就職支援センターによる個別就職相談の機会の確保
 - ・キャリアアップや職種転換等の相談に対し、きめ細かな個別就職相談の実施。
- 「正規雇用促進企業支援センター」における正規雇用の促進
 - ・県内企業における正規雇用の拡大を図るため、年代別就職支援センター等と連携し、企業への正規雇用化の働きかけにより、安定的な雇用と企業における人材の確保を促進。
- 労働者のキャリアアップの促進
 - ・国のキャリアアップ助成金制度を企業に紹介し、非正規雇用労働者に対する人材育成の取組を促し、正規雇用の拡大を支援。

⑤障がい者に対する支援

- 障害者職業能力開発校における職業訓練
 - ・働くために必要な技能について計画的に支援を行うとともに、重度視覚障がい者に対しては、流通ビジネス科音声パソコンコースにおいて、幅広い職種に対応できる訓練を実施。
- 障害者職業能力開発校において、精神障がい（発達障がいを含む）のある訓練生に配慮した訓練をするため、精神保健福祉士等を配置し、訓練環境を整備。

- 障害者職業能力開発校において、精神障がい（発達障がいを含む）のある訓練生にきめ細かな訓練を実施するため、精神障がい者（発達障がい者を含む）に特化した訓練科、短期間の訓練科（導入訓練）の設置の検討。
- 高等技術専門校において、発達障がいの可能性のある訓練生に配慮した訓練をするため、精神保健福祉士等を配置又は派遣し、訓練環境を整備。
- 高等技術専門校において、精神障がいや発達障がいの可能性のある訓練生を対象とした短期間の訓練科（導入訓練）の設置の検討。
- 障がい者が身近な地域で職業訓練を受講できるよう、生活圏ごとに民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施やデュアルシステムによる実践的な訓練の実施。
- 企業等の現場実習による実践的な職業訓練
 - ・特別支援学校高等部に在籍している就職が決定していない生徒に対して、企業等の現場での実習を行うことにより、就職に結びつく実践的な能力、社会人としてのマナー等の習得を図る職業訓練の実施。
- 障害者就業・生活支援センターにおける就職支援
 - ・雇用、保健、福祉、教育等の関係機関とのネットワークを形成し、障がい者の就業面・生活面において一体的な支援を提供。
- 精神障がい者の雇用を検討している中小企業等に対する支援
 - ・精神障がい者の雇用を検討している中小企業等に対し、精神障がい者の雇用に向けた職務の創出、就職後のサポート等の一貫した支援を行うため、専門のアドバイザーを配置。

（２）学校教育と連携したキャリア教育の推進

- 地域、企業等と連携した職場体験活動の推進
 - ・小中学校におけるキャリア教育推進のため、職場体験活動を実施。
- 県立高校・特別支援学校におけるキャリア教育支援事業の実施
 - ・県立高校の生徒が、進路を主体的に選択できるよう、インターンシップを実施。
 - ・知的障がい特別支援学校高等部が企業と密接に連携しながら繰り返し行う現場実習の推進。
- 未来を切り拓く人材育成事業の実施
 - ・県立高校において、生徒主体の取組による実践的な教育活動や体験型学習などを実施。
- 県立工業高校産業人材育成事業の実施
 - ・県立工業高校の生徒に対して、企業において訓練等を行うことで、高度な技術や実践的なものづくり技能を持つ人材を育成。
- 県立高校における高等技術専門校の設備を活用した実習の実施
 - ・専門的な設備が限られている県立高校において、企業や地域が求める職業人材としての素養を向上するため、専門的な設備を持つ高等技術専門校を活用した実習を実施。
- 新規高卒者の就職支援の充実
 - ・県立高校において、新規求人開拓や生徒面談、早期離職防止に必要な職業観・勤労観の指導の充実や国（福岡労働局）と連携して、経済団体への求人要請などを実施。
- 私立高校におけるものづくり実践教育の実施
 - ・私立高校の工業系学科を対象とするインターンシップなどを通して、産業分野で求められる技能や知識を身につけた人材を育成。
- 私立高校におけるキャリア教育及び就職支援の実施
 - ・私立高校の生徒が、進路を主体的に選択できるよう、インターンシップを実施。また、国（福岡労働局）と連携して、経済団体への求人要請を実施。

2 産業人材の育成の推進

(1) 企業ニーズに沿った職業能力開発の推進

①新規学卒者や離職者等に対する職業能力開発の推進

- 本県の基幹産業であるものづくり分野を中心として、新規学卒者や離職者等を対象に、高等技術専門学校において訓練（1～2年）を実施し、実践的な人材を育成。
- 離職者の早期就職を図るため、国の職業能力開発促進センターにおいて、ものづくり分野の訓練（6か月）を実施。
- 高校卒業生等を対象に、高度な知識と技能を兼ね備えた実践技術者、生産技術・生産管理部門のリーダーとして中小企業のものづくり基盤を支える人材養成を、国の職業能力開発大学校において実施。
- 求人が多く見込まれる福祉・介護分野等の訓練を、高等技術専門校の施設内訓練や民間教育訓練機関等を活用して実施。
- 雇用保険を受給できない求職者を対象に、国の求職者支援制度による民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施。
- ICT や IoT の技術にも対応できる人材育成を高等技術専門校の施設内訓練や民間教育訓練機関等を活用して実施。
- 最新の技術動向なども取り入れ、安定的な就業につながる職業訓練を高等技術専門校の施設内訓練において実施。

②在職者に対する職業能力開発の推進

- 認定職業訓練の実施
 - ・県が認定した職業訓練を、企業等が在職者に対し実施。また、この訓練を行う中小企業等に対し、国、県から職業訓練の運営費及び施設整備費の助成を実施。
- ものづくり分野を中心に短期間（2～10日）の在職者訓練を高等技術専門校や職業能力開発促進センターにおいて実施。
- 在職者のキャリアアップの促進
 - ・企業内における人材育成を促進するため、自社の社員に計画的な職業訓練等を実施する企業に対して、国のキャリア形成促進助成金やキャリアアップ助成金により、必要な費用の助成を実施。

③労働者の主体的な職業能力開発の取組に対する支援の推進

- 訓練機関や各年代別・対象別就職支援センター（若年者、30代、中高年等）による個別相談の実施や「ジョブ・カード」の活用。
- 教育訓練給付制度による能力開発に対する助成
 - ・国の教育訓練給付金制度の活用による労働者の主体的なキャリア形成の取組支援。
- 労働法等の周知
 - ・国（福岡労働局）や県において、労働問題や労働法を中心に解説するセミナー等を実施。

④技能評価認定制度の普及促進による職業能力評価制度の構築

- 企業等が独自で行っている社内検定を県が認定する「福岡県技能評価認定制度」の普及。
- 厚生労働省の「職業能力評価基準」を福岡県職業能力開発協会と連携し普及。

⑤県や国等が連携した訓練コースの開発や、従来の公的職業訓練では実施できない職業訓練の実施

- 地域レベルのコンソーシアム事業の検証結果を反映させた新たな訓練コースの開発
 - ・国(福岡労働局等)と県が連携して平成26年度から実施したコンソーシアム事業（建設基礎

人材育成科等)の検証結果を反映させた訓練コースの開発。

- 地域創生人材育成事業の実施(県が厚生労働省から受託)
 - ・観光マーケティング等ができる人材を育成するため、観光分野に特化した専門研修の実施。
 - ・子育て中の女性を対象にした託児サービス付・短時間の職業訓練の実施。
 - ・障がいやひとり親である等の理由で通所が困難な子育て中の女性に対する e-ラーニングの実施。

(2) 本県の産業政策に対応した人材育成の推進

- 飯塚研究開発機構や工業技術センターにおいて、3次元設計等のデジタル技術活用講座や、金型、めっき、プラスチック等の製造基盤技術講座の実施による製造現場の中核人材を育成。
- 工業技術センター等において、質の高い技術、技能の習得を目指す県内中小企業の技術者育成を支援。
- ものづくりカイゼン企業支援センター等において、自動車、水素・燃料電池等の成長産業分野への参入促進や関連技術者などの専門人材や中核人材の確保、育成を支援。
- 高等技術専門校による施設内訓練や民間教育訓練機関等を活用した委託訓練において、誘致企業などの意向や要望に沿ったオーダーメイド訓練を実施。
- 「英語ビジネス科」等を委託訓練により実施し、中小企業の海外事業展開に必要な人材を育成。
- 福岡アジアビジネスセンターが実施するグローバル経営者養成塾を通じて中小企業のグローバル展開を支える人材を育成。
- 商工会議所、商工会と連携しながら、中小企業の若手従業員を育成するための合同セミナーや経営者及び従業員の知識、管理能力等の向上を図る研修を推進。

(3) 人材不足分野等における人材育成の推進

【介護分野】

- ・高等技術専門校の施設内訓練や民間教育訓練機関等を活用した委託訓練において介護分野の資格取得を目指す職業訓練を実施し、地域に必要な人材を育成。

【建設分野】

- ・高等技術専門校の施設内訓練や民間教育訓練機関等を活用した委託訓練において建設分野の資格取得を目指す職業訓練を実施し、地域に必要な人材を育成。
- ・国と県との連携による地域レベルのコンソーシアム事業(平成26年度、27年度の2カ年事業)で実施した建設基礎人材育成科の検証結果を反映させた訓練コースを開発。
- ・建築専門工事業の在職者を対象とした研修を行う建設専門職業訓練校の設立に向けて、国(福岡労働局)や県、民間団体等が一体となって、協力体制を構築。

【保育分野】

- ・民間教育訓練機関等を活用した委託訓練において保育士に必要な資格取得を目指す職業訓練を実施し、地域に必要な人材を育成。
- ・福岡県保育士就職支援センターにおいて、保育士の就職相談や再就職支援のための研修会を実施。

【IT分野、サービス分野】

- ・高等技術専門校の施設内訓練や民間教育訓練機関等を活用した委託訓練において、IT分野やサービス分野の資格取得を目指す職業訓練を実施し、各分野において地域に必要な人材を育成。

【観光分野】

- ・観光に関するマーケティングやマネジメントができる人材不足に対応し、地域観光をプロデュースできる人材を育成。

【農業分野】

- ・就業希望者を対象とした就業相談会の開催や、経験の少ない新規就農者に対しては農業大学校、普及指導センターにおける農業の基礎的な技術や経営に関する講座等を実施。
- ・農業分野における委託訓練を実施し新規に就農するための人材や地域に必要な人材を育成。

【医療分野】

- ・福岡県ナースセンターにおいて、看護職員の職業紹介や再就職支援のための研修会を実施。

3 高等技術専門校や障害者職業能力開発校等の体制強化

(1) 高等技術専門校や障害者職業能力開発校の施設内訓練

○訓練科目の柔軟な見直し

企業ニーズをふまえ、最新の技術習得のため、訓練科目の見直しや内容の向上・改善を実施。

○入校機会の複数化の検討

訓練科目や地域の特性に合わせて、訓練期間や開始月を設定し、入校機会を増やすことを検討。

○就職支援体制の強化

就職相談や企業への求人開拓を行う職員の配置、ハローワークや地元企業との連携強化による、きめ細かな就職支援を実施。

○高等技術専門校において、発達障がいの可能性のある訓練生に配慮した訓練をするため、精神保健福祉士等を配置又は派遣し、訓練環境を整備。

○高等技術専門校において、精神障がいや発達障がい可能性のある訓練生を対象とした短期間の訓練科（導入訓練）の設置の検討。

○障害者職業能力開発校において、精神障がい（発達障がいを含む）のある訓練生に配慮した訓練をするため、精神保健福祉士等を配置し、訓練環境を整備。

○障害者職業能力開発校において、精神障がい（発達障がいを含む）のある訓練生にきめ細かな訓練を実施するため、精神障がい者（発達障がい者を含む）に特化した訓練科、短期間の訓練科（導入訓練）の設置の検討。

○訓練指導体制の充実

産業構造の変化に対応した職業訓練のため、指導員を職業能力開発総合大学校に派遣。

○高等技術専門校の周知・PRの充実

- ・県の広報媒体（ホームページ、フェイスブック）の活用などの取組を引き続き行うとともに、入校の契機が公共職業安定所（ハローワーク）の紹介であることが多いことから、ハローワークへの情報提供の充実により連携を強化。
- ・ハローワーク内に高等技術専門校の紹介ブースを設置するとともに、高等学校等を訪問し、情報提供を行うなど、関係機関と連携した周知を実施。

○福岡高等技術専門校の建替え

平成 29 年度に福岡高等技術専門校の建替えが完了し、平成 30 年度からプログラム設計科やロボット溶接科の新科目を導入し、社会環境の変化に対応した訓練を充実。

(2) 民間教育訓練機関等を活用した委託訓練

○職業訓練の質の確保

委託訓練の事業者を選定する際に、外部委員を入れた評価委員会で十分審査することで今後とも委託訓練の質の向上に努める。

4 技能が尊重される社会づくりの推進

(1) 技能の継承・振興

○技能検定の実施及び普及

- ・労働者の社会的な地位の向上に重要な役割を果たしている技能検定試験の普及・啓発。

○ものづくり技能フェスティバル等の開催

- ・11月の職業能力開発促進月間を中心に、ものづくり技能フェスティバルを開催し、若年者が技能労働者を目指す環境を整備。
- ・福岡県職業能力開発協会や（一社）福岡県技能士会連合会など関係団体と連携して職業能力開発促進大会を開催。
- ・厚生労働省「若年技能者人材育成支援等事業」を活用した「おしごとフェスタ」を開催し、子どもたちに職業を疑似体験させる「おしごと体験教室」、熟練労働者の技の実演や展示を実施。
- ・高等技術専門校及び障害者職業能力開発校等において、各校を開放、または地域のイベントに出展し、ものづくり体験教室等を実施。

○各種技能競技大会への参加促進

- ・各種競技大会に技能者を派遣し、優秀な成績を目指すことで、技能者に努力目標を与えるとともに、本県の技能を尊重する社会づくりの推進に寄与。

(2) 外国人技能実習生における技能実習の推進

○外国人技能実習生の技能検定3級の受検体制の整備

技能検定3級を受検する外国人技能実習生の増加が見込まれることから、技能検定の実施主体である福岡県職業能力協会が行う受検体制の整備を支援。

(施策体系図)

基本的施策の方向性	基本的施策	施策の方向	主な取組
1 すべての人が能力を發揮できる社会の実現に向けた人材育成の推進	(1) 働く意欲のあるすべての人の、個々の特性や希望に応じた職業能力開発の推進	①若年者に対する支援	高等技術専門学校における職業訓練 県が設置した「若者しごとサポートセンター」における就職支援 県が設置した「30代チャレンジ応援センター」における就職支援 国と県が共同で設置した「若者サポートステーション」における就職支援 コミュニケーション推進研修の実施
	②中高年者や高齢者に対する支援	高等技術専門学校における職業訓練 国と県が共同で設置した「中高年就職支援センター」における就職支援 県が設置した「70歳現役応援センター」における就職支援	
(2) 学校教育と連携したキャリア教育の推進	③女性やひとり親に対する支援	高等技術専門学校における職業訓練 民間教育訓練機関等を活用した委託訓練 県が設置した「子育て女性就職支援センター」における就職支援	
	④非正規雇用労働者の正規雇用化に向けた支援	ひとり親の就業促進 各年代別・対象別就職支援センターによる個別就職相談の機会の確保 県が設置した「正規雇用促進企業支援センター」における正規雇用の促進 労働者のキャリアアップの促進	
⑤障がい者に対する支援	障害者職業能力開発校における職業訓練 障害者職業能力開発校における精神保健福祉士等の配置 障害者職業能力開発校における精神障がい者（発達障がい者を含む）に特化した訓練科設置の検討 高等技術専門学校における精神保健福祉士等の配置 高等技術専門学校における短期間の訓練科（導入訓練）設置の検討 障がい者に対する民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練 企業等の現場実習による実践的な職業訓練 障害者就業・生活支援センターにおける就職支援 精神障がい者の雇用を検討している中小企業等に対する支援		
地域、企業等と連携した職場体験活動の推進 県立高校・特別支援学校におけるキャリア教育支援事業の実施 未来を切り拓く人材育成事業の実施 県立工業高校産業人材育成事業の実施 県立高校における高等技術専門校の設備を活用した実習の実施 新規高卒者の就職支援の充実 私立高校におけるものづくり実践教育の実施 私立高校におけるキャリア教育及び就職支援の実施			

基本的施策の方向性	基本的施策	施策の方向	主な取組		
2 産業人材の育成の推進	(1) 企業ニーズに沿った職業能力開発の推進	① 新規卒業者や離職者等に対する職業能力開発の推進	本県の基幹産業であるものづくり分野を中心とした職業訓練 求人が多く見込まれる福祉・介護分野等の職業訓練 IT人材の育成 最新の技術動向なども取り入れた訓練の実施		
		② 在職者に対する職業能力開発の推進	認定職業訓練の実施 在職者に対する短期間の訓練の実施 在職者のキャリアアップの促進		
		③ 労働者の主体的な職業能力開発の取組に対する支援の推進	個別相談の実施や「ジョブ・カード」の活用 教育訓練給付制度による能力開発に対する助成 労働法等の周知		
		④ 技能評価認定制度の普及促進による職業能力評価制度の構築	技能評価認定制度の普及 職業能力評価基準の普及		
		⑤ 県や国等が連携した訓練コースの開発や、従来の公的職業訓練では実施できない職業訓練の実施	地域レベルのコンソーシアム事業の検証結果を反映した新たな訓練コースの開発 地域創生人材育成事業の実施		
		(2) 本県の産業政策に対応した人材育成の推進		本県の基幹産業であるものづくり分野における中核人材の育成 県内中小企業の技術者育成支援 成長分野における人材の育成	
				誘致企業などへのオーダーメイド訓練の実施 県内中小企業の海外展開を支える人材の育成 中小企業の経営者や従業員に対する研修の実施	
			(3) 人材不足分野等における人材育成の推進		介護分野
					建設分野
					保育分野
					IT分野、サービス分野
				観光分野 農業分野 医療分野	

基本的施策の方向性	基本的施策	施策の方向	主な取組			
3 高等技術専門学校や障害者職業能力開発校等の体制強化			訓練科目の柔軟な見直し			
			入校機会の複数化の検討			
			就職支援体制の強化			
			高等技術専門学校における精神保健福祉士等の配置			
			高等技術専門学校における短期間の訓練科（導入訓練）設置の検討			
			障害者職業能力開発校における精神保健福祉士等の配置			
			障害者職業能力開発校における精神障がい者（発達障がい者を含む）に特化した訓練科設置の検討			
			訓練指導体制の充実			
			高等技術専門学校の周知・PRの充実			
			福岡高等技術専門学校の建替え			
			職業訓練の質の確保			
			4 技能が尊重される社会づくりの推進		(1) 技能の継承・振興	技能検定の実施及び普及
					ものづくり技能フェスティバル等の開催	
各種技能競技大会への参加促進						
(2) 外国人技能実習生における技能実習の推進	外国人技能実習生の技能検定3級の受検体制の整備					